

平成29年度第9回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時 平成30年2月22日(木) 午後1時30分から
2. 場 所 秋田市文化会館 5階会議室
3. 出席委員 及川洋委員(会長)、井上正鉄委員、菊地英治委員、高根昭一委員、高橋一郎委員、成田憲二委員
4. 議 事 諮問第12号
能代風力発電所リプレース計画に係る環境影響評価方法書について
諮問第13号
(仮称)八峰能代沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について
5. 議事の概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

【諮問12号. 能代風力発電所リプレース計画に係る環境影響評価方法書について】

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 方法書に予測結果があり、最寄りの住宅の位置が地図上には示されているが、これは屋外での予測ということか。 |
| 事業者 | 想定地点としては屋外である。 |
| 委員 | 最寄りの住居の敷地境界などを考えて設定しているということか。 |
| 事業者 | そのとおりである。これは配慮書時点の予測のものであり、実際にこの最寄りの住宅のところで測定をしたというのではなく、その時のバックグラウンドについては別の地点のものを使っているが、予測は最寄りの住宅の位置における騒音レベルである。 |
| 委員 | 承知した。具体的な予測は準備書でされると思うが、ちょっと心配なことは、この表において現況値と呼ばれているものは、現在の風力発電機が動いている状態で測定されたものであり、予測結果としてはプラス1dB からプラス3dB で影響は小さいということだが、昨年出された環境省の指針によると、残留騒音プラス5dB までは許容しますというようなことが言われていて、そのような指針に従って評価するというのでいいと思うが、そこで言う残留騒音は、現在この機器が動いている時の騒音レベルの値に設定してしまうと、それはフェアでないと思うので、現状の機器が全く動いていない時の騒音レベルを把握するのかどうか確認したいと思う。このリプレースの計画では、現在動いている機器が撤去されて新しい機器が建って、それが動き出すことになるので、残留騒音は、現状の機器が止まっている状態の騒音レベルであるべきだと思うが、その辺りはどのようにお考えか。 |

事業者 御指摘いただいたものが本来行えばよいが、周辺のほかの事業者さんの発電機もあるので、完全に止めることは難しいと思っている。

委員 では、この新しい機器を建てて、その機器から出る騒音が環境に対して影響がない、あるいは少ないということについて、どのようにして評価するお考えか。

事業者 現状の機器が動いている状態で測らざるを得ないので、現状の機器の寄与を計算上において差し引いて除く方法等を考えている。

委員 いまの機器が動いている状態で、騒音を測るとして、いつ頃の時期をお考えなのか。

事業者 時期としては、四季を調査する計画である。

委員 結局そういうものを基にして新しい機器の寄与を計算して、それで新しい機器を建てたことによる騒音の影響がどうなるか評価されると思うが、そこで残留騒音をどのように設定するかによって評価はおそらく左右されると思う。事業者として妥当性がある程度考えていただかないと、そのような評価をしたとしても、少し説得力が下がるという気がするので、ぜひ検討いただければと思う。

事業者 いろいろ先行事例等も参考にさせていただきながら、御理解いただけるような方法で現況の測定や、バックグラウンドの考え方などを検討させていただき、準備書の中で評価するようにしたい。

委員 承知した。
現在の工事計画では、いまの機器を撤去する時期と新しいものを建てる時期が重なっているが、いまの機器を止めて新しい機器を建てるまでの間には、現在の機器が止まる時期が来ると思う。その止まっている状態での騒音レベルを把握できるチャンス、つまり事後的に調査を行える余地はあると思うのだが、その辺りはいかがか。

事業者 いまのところ特に具体的にそのような考えは持ってはいなかったが、その辺は、事後調査を実施して評価する上で参考になるかもしれないので、検討させていただければと思う。

委員 承知した。

委員 おそらく20年後にまた同じことをやると思うが、その時のためのデータと

して、先生が御指摘のデータを取られたほうがいいのかもわからない。

委員

周りにもいろいろな計画があって、既に建っているものもあるので、周りの状況が変わることも事実だと思う。私の考えとしては、やはりある程度定期的にそういうものを把握されることが望ましいと思う。

委員

この審査会で現地に行った時に、風車が建っていて作業道があるが、ハリエンジュがたくさんあった。その辺のところを考えて欲しいと思う。

委員

国道7号線から浅内沼を回避するような形で工事現場に入っていくルート、能代港から南下していく海岸線沿いの保安林の中、あるいは際を南下していくラインがあると思うが、1日ミキサー車が150台、ダンプトラックが50台、これが平成33、34年の2年間に相当量往復することで、保安林に対する、あるいはその地域の自然環境に対する影響の懸念がある。特にダンプトラックであれば相当大きいもので、重量もあると思うが、その辺をもう少し詳しい説明をいただきたい。

次に、以前も聞いた経緯があるが、コウモリの生態的な位置について伺いたい。コウモリについては、バードストライクとは違った観点で見なければいけないのではないかと考えている。風車によるコウモリへの影響がどの程度考えられるものか、単純にバードストライク的に考えていいものなのか、その辺の知見があったら教えていただきたい。

事業者

最初の工事中の交通ルートと通行車両についてお答えする。

まず、新設工事については、基礎部分がコンクリートになるが、風車1基当たり600m³から700m³くらいになるが、コンクリートの性質上、多くとも2回くらいで打ってしまわないと強度的な部分があるので、何ともいたし難い。ただ1日150台は1回打ちの場合なので、それを2回打ち程度に分割できるかと思う。

また、撤去工事の際の大型重機については、コンクリート殻やタワーを分解した後に発生する廃棄物の運搬に使用するダンプトラックやトレーラーになるが、新設工事と撤去工事の両方で同時に通行することはないので、基礎のコンクリート工事は既設の風車が回っているうちに、風車と風車の間に増設等をしていくので、重ならない。ただ、撤去工事についても、かなりのボリュームになるので、住民の方やロケット実験場もあるので、年間のイベント等を勘案しながら、できるだけ迷惑にならないような通行計画を立てたいと考えている。

事業者

コウモリの予測等については、現状では回避率等の計算方法はなく、知見がない状況であるので、なかなか定量的に予測することは難しいと思う。ただ、バットディテクターによる長期的な調査を予定しているので、その結果や今後

の新たな知見の収集に努め、専門家等の助言も得ながら予測評価や保全措置の検討を今後行っていきたいと考えている。

委員

現在の風力発電機については、資料の写真から、保安林の中に食い込んだような形で設置されている風景に見える。この点で保安林に対する影響がどうなのか気になる。また関連するが、コンクリート打設の面積が4倍になり、深さもそれに伴って当然深くなるだろうから、果たして工事そのものの保安林に対する影響があるのかないのか、同じ場所に設置するわけでないが、近くに設置するとなれば、影響はないのか懸念される。

また、コウモリに関してだが、超音波を駆使して飛行したり、餌を獲ったり、そのような生態を有する動物であることは知っているが、風力発電機そのものから発する音波や振動による影響はないものか。その辺の研究は、もしかすると進んでいるのではないかという気がする。コウモリの生態やほかの動物の生態であっても、単純に物理的にぶつかる、あるいは打ち落とされるといった以外の影響を受ける動物がいるのではないかと感じる。昆虫は、そのような感覚でいるから、そういった生物が工事に伴って、その場所から回避すると生態系全体のバランスが変わる。こういったことも考えていく必要があるのではないかと感じた。わかっていることがあれば教えていただきたい。

事業者

保安林については、写真の青いラインの形の中が現在の敷地であり、そこで保安林はないことになっているので、厳密な意味で言えば、食い込んで出ている部分は保安林ではないと言える。今後の配置計画によっては伐採等も生じるとは思うので、まずは本事業によって、新たな伐採は生じないように配置を計画していく考えである。基本的にいま保安林として指定されている部分については、手を加えない計画で考えている。

またコウモリとその他の部分についてだが、先行事例等を見ても、なかなかそこまでの評価を行っているところは余り見受けられないと捉えている。今後そのような知見等が示されれば、それに従った調査や評価を考えていきたいとは思いますが、現在のところ、先生の御指摘のあったようなところについては、知見を持ち合わせていない。

委員

既存の発電機に対するバードストライクについては、当然あるのではないかと思う。新しい機器を建てた場合の影響を考えながら、バードストライクの被害状況や原因などを調べていく方法はないのか。

事業者

バードストライクについては、方法書に記載しているとおり調査を実施することになっている。先行して12月から調査を実施しているが、いまのところまだお示しできる状況にはなっていないので、具体的には準備書の中で調査結果等をお示しすることになるかと思う。

- 委員 コウモリ調査に用いるバットディテクターについてだが、可聴範囲や距離は方法書には記載されておらず、これから調査することになっているが、いまもわからないのか。
- 事業者 使う機材は決めているが、その中に可聴範囲はどの程度か記載はなかったの
で、正直わからない。
- 委員 超音波はあまり飛ばない。コウモリが飛んでいても、種まで特定するほど精度
が高くないので、なかなかつかめない。そのようなもので探していることを
前提に、調査するような方法を考えていただきたいと思う。
また、1羽が何回もカウントされる可能性もあるので、個体数の把握は非常
に難しいと思う。無人の測定器を使ってもなかなか個体数の把握は無理だと思
うので、数値計算によって予測は当てにならないと思うので、それ以外の方法
を検討したほうがよいと思う。
鳥については、これからバードストライクの調査を開始するということか。
- 事業者 バードストライクの調査は、12月から開始しており、1年間実施する予定
としている。
- 委員 その方法を教えていただきたい。
- 事業者 基本的に調査のマニュアルに示されている地上からブレード先端部までの
長さを半径として70mの範囲を歩いて、何か落ちていないか探す調査をして
いる。
- 委員 死骸調査、それも一つの方法で、ある程度の把握はできると思うが、キツネ
等がいるようなので、スカベンジャーによって随分持って行かれると思う。ど
の程度持って行かれるか推定は可能だと思うので、そういうこともやっていた
だきたいと思う。それから、バットディテクターではないが、一つの方法とし
て、風車のタワーにHDカメラを付けて360度画像を撮り続け、風車に当たっ
てくる鳥を画像として得て、それをコンピューターで処理して何羽飛んできて
何羽当たったということを測定する方法が既に開発されているので、そのよう
な方法がもし使えるようなら、やっていただきたいと思う。これまで前例がな
い、またはあまり価値がないという意見もあるかもしれないが、バードストラ
イクのデータは非常に重要になると思うので、何かの機会にそのような新しい
方法を導入していただきたいと思う。
- 委員 建て替えの時の景観についてだが、特に国道7号線側から今まではほとんど
見えなかった高さの風車が見えることがあると思うので、これぐらい見えます

ということ周りに人にも知らせる必要があるし、フォトモンタージュをしっかりと作っていただきたいと思う。

事業者 御指摘のとおり大きくなるので、見え方は結構変わってくるかと思うので、配置等も検討しながら、はっきり皆さんにわかっているようにフォトモンタージュを作成していきたいと思う。

委員 いま建っているタワーは、杭を打ち込んで安定させているのか。それともある程度の広さのところにコンクリートを浅く打って安定させているのか。

事業者 現在の風力発電機は、深さ約 20m の杭を 8 本打って基礎としている。

委員 新しくつくる風車も同じく 20～30m の杭を打つのか。

事業者 現在、2,300kW 級と 3,200kW 級の 2 種類を検討しているが、2,300kW は杭基礎、3,200kW は直径 2 m ほどの場所打ちのコンクリート柱で、だいぶ過重等が変わるので、そこが大きく違う部分である。

委員 この辺は後背地で陸側も平地なので、あまり地下水のことはないと思うが、杭を打った時に地下水脈を切ってしまうことがないように注意してやっていただきたい。

事業者 実際に風車の位置を決めた後、全ての風車の位置でボーリング調査をするので、ご懸念の部分ははっきりと把握できると思う。

委員 打ち方によってコンクリートの量が違ってくるので、ミキサー車の台数も違ってくるのか。

事業者 ミキサー車が 1 日 150 台は、あくまでも基礎の部分でタワーと接触する部分のみであり、3,200kW 級になると、さらに増えることになる。

委員 1 基をつくるためにコンクリートミキサー車が 1 日 150 台走らせるということか。1 日 150 台分のコンクリートを供給できるプラントは周辺で確保できるのか。

事業者 これから検討する。

委員 地元業者がいると思うが、独自に造るのか。

事業者 地元をお願いしていきたいと考えている。

委員 既存のタワーを撤去した後の基礎は、どうなるのか。

事業者 いま 20mの基礎杭が地面の中に埋まっているので、それを引き抜くことになる。そのまま残すと不法投棄になるので、基礎杭も撤去する計画である。

委員 承知した。
その上にまた植林する予定か。

事業者 抜いた後には土や砂利など強度が落ちないようなものを埋め戻しするが、もともとは鉱さい終末処理場の堰堤であり、斜面に造成しているものなので、その部分を切土して現状復旧してお返しする契約になっている。

委員 廃棄物を引き受けてくれるところはあるのか。

事業者 方法書にあるが、半径 50km 内には中間処理施設や最終処理施設があるので、そちらと協議して処理していきたいと考えている。

委員 では、その交通の影響についても調査しなければならないと思うが。

事業者 今回は建設と撤去を一連のものとして環境アセスメントを進めているので、考慮することとなる。

事務局 委員から風車騒音の予測手法について御意見をいただいているが、事前に事務局も事業者とやり取りしており、予測手法については、おそらく3つほど考えられると思っている。1つ目は、事業者が見解を示しているとおりの既設風車の騒音を測定して、リプレース後に既設風車の寄与値を引き算する方法。2つ目は委員から御指摘のとおり既設の風車を止めて騒音を測定する方法、それから3つ目は、保守的で安全側の予測になるが、全て稼働している状況で騒音を測定する方法が考えられる。準備書段階までに検討するという見解だが、当然現地調査を行った上での準備書作成なので、現地調査に入る前に、どのような手法で行うのか事業者の考え方を整理していただきたいと思う。それから、委員からもあったが、環境省の指針で残留騒音プラス5dB という評価の目安が出ているので、そちらとの整合性も評価しないといけないので、現地調査に入る前に、どのような手法で行うのか、後戻りしないように、御検討をお願いしたい。

また、委員からバットストライクやバードストライクのお話があったが、この事業に限らず、今話題になっていることかと思う。環境省をはじめ経済産業省やNEDOも、バットストライクやバードストライクの知見をいろいろと収集しているが、その辺は事業者も情報収集をしていただき、この審査会の場に

示していただけたらと思っている。中にはコウモリ類はエコロケーションによって風車への衝突を回避するというような知見もあり、委員からもあったとおり、風車自体に撮影機材を設置する方法、それから赤外線を使った方法も発展途上ではあるが、そのような技術があるので、そのようなことも検討いただければと思う。

最後に、委員から保安林の話があったが、確かに今回は伐採を極力しないという計画であり、ただ一部、風車の部品を搬入するために支障木を伐採することはあるので、保安林を伐採してしまうと、卓越風によって風下の木が枯れてしまうというような知見を我々は持っているが、保安林を伐採しなくても周りで何か作業をすると保安林に影響を与えるか否かについては、我々は知見がないので、例えば森林整備課など、いろいろな関係機関と協議していただきながら進めていただきたいと思いますと思う。

【諮問第 13 号. (仮称) 八峰能代沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について】

- 事務局 事業者からの説明で、この事業実施想定区域の設定の考え方が割愛されている。その設定の考え方は結構重要であると思っているので、いま一度、県で示している候補海域から拡張した点や設定根拠を事業者から説明いただきたいと思っているが、よろしいか。
- 委員 北側に、はみ出している理由、そのように計画した根拠について説明をお願いします。
- 事業者 私どもとしては、資料の経緯で示している図面で、秋田県の洋上風力発電の候補海域として青色で設定されているエリアを認識している。
一方、北側に一部拡大しているという部分があり、事業の実施の可能性について今後、環境影響評価の中での調査、予測及び評価を踏まえて、可能性を検討させていただけたらというところで、根拠を持ってないので調査をさせて欲しいということで考えている。どうして鹿の浦展望所以北で海岸から 3 km 離しているかということであるが、一定の目安ということで 3 km としているが、根拠という何か科学的、文献的なものは持ち合わせておらず、同じように今後の調査、予測及び評価を踏まえて、海域での事業実施の可能性について検討させていただきたいというところである。
- 委員 なぜ、そこまでの可能性を調査しなければならないのか、その必要性である。どうしてもこの候補海域区域は、ちょっと海深が深すぎて実際に建てるのは困難なので、北側の可能性も調査させてくださいというような何か理由があればいいのだが、どのような理由で調査させて欲しいのかよくわからなかった。
- 事業者 ちょっと言葉足らずなところがあって申し訳なかったが、県の候補海域だけで発電することも可能だが、風力発電所を置くことができるかどうかの可能性の調査をさせてもらいたいと思っている。我々が今設定している事業実施想定区域を全て使って事業を実施するつもりではなく、そこから絞り込みをかけていく中で広めに設定したというところであり、委員からお話があったように何か理由があるのかということであれば、初めに広く設定させてもらって狭めていく対象中にそのようなところも入ってくると考えている。
- 委員 私もよくわからないが、仮に可能性があったとしても、それは許可されるものなのか。
- 事務局 そもそも許可をする、しないという話ではないが、県の候補海域の設定の条件の中にいくつか、ここは配慮すべきという 8 つの条件があり、例えばその中に自然公園から 5 km は除きましょうという検討をされている。そういった環境配慮の面、また風況が良いところや水深のことなど、さまざま検討されてお

り、そのような検討のもと設定しているのです、そこをはみ出して区域を事業者で設定しているが、今の事業者の話だけでは、事業性のことだけで判断されている感じもするので、今後どのようなところで環境配慮されるのか、やはり我々としても気になるところである。

委員

事業実施想定区域内の地質状況については、全面が砂で覆われているだろうと予想されるが、さらにその下には岩盤もあるだろうと思う。この辺は火成岩が結構豊富なところなので、おそらく砂地ではなく、かなり近いところに岩盤があるのではないかと考えているが、ボーリング調査の結果はあるか。

事業者

まずは今年、簡易な海底の地形調査を実施し、続いて試験的なボーリングを行って、最終的に風車の配置が決まれば、設置するポイントについてボーリングを実施する予定である。

委員

北側にはみ出した件との関わりもあるのかなと考えてお聞きした。結構、海岸線に溶岩が張り出して堅い岩質を形成している状況が見える。おそらく八森の港の周辺では、そのような頑丈な岩盤があるのではないかと考えてお聞きした。

委員

まずこの北側にはみ出したところだが、この辺は確か岩ガキが結構獲れるところだったと思う。配慮書にある共同漁業権のところ、カキがあるが、これはおそらく岩ガキのことだと思うが、カキが獲れるところと重なっているのではないか。

また、モノパイル式は、かなり深くまで地中に杭を埋め込むことになると思うが、海底でもやはり地下水脈が通っていて、ところどころから湧き出しているということが言われている。湧き出している地下水脈を切ってしまうと、貝が育たなくなるということもあると思うので、その辺も配慮をしていただきたい。

事業者

カキの採捕地と重なっているのかということだが、カキの共同漁業権まで項目にないが、海岸から1 km離れているので、カキを採捕するような場所から離れている、重なっていないという認識である。

地下水については、知見を持ち合わせていないので回答はできない。

委員

ボーリング調査をやると思うが、地下水脈があるかないかもしっかりと調べていただきたいということである。地下水脈があるところに穴をいっぱい掘って、水脈を切ってしまうことがないよう配慮していただきたい。

事業者

承知した。

委員 八峰町長の意見の中に潮流のことが書かれている。潮流とともに砂地なので、砂の移動が考えられるだろうと思う。そういった配慮を調査段階から十分気をつけていただきたい。

事業者 はい、承知した。

委員 景観の件で、この参考のフォトモンタージュだが、ちょうどこちらは、男鹿の寒風山が見える方向である。景観資源としては評価されていないようだが、ここに来る人たちは海を見て、海の向こうに男鹿の寒風山が見えたり、男鹿半島が見えたりして、いろいろと楽しんでいるところである。単に垂直視角で、どのぐらいの大きさに見えるのかだけで評価できないと思う。垂直視角だけで判断しないように、総合的にどのように変化するのかしっかりと認識してもらいたいと思う。

事業者 承知した。

委員 まず確認をしたいが、いま4機種ある風力発電機の候補が決まるのは、方法書以降だというような説明だったが、方法書が出る時点で決まるか。

事業者 決まらない。

委員 やはり準備書か。

事業者 現地調査を行って、また先ほど委員からのお話があったボーリングを実施しないと、どれぐらいのものが設置できるか検討できないので、方法書までは複数案で検討させてもらい、なおかつ、もしかしたら準備書段階で絞られるかもしれないが、これにしますということはなかなか難しいかもしれない。それは1点理由があり、どうしても風車に関して、我々の事業のためにだけ造っているものではないので、どうしてもマーケットにあるものを購入してこなければならないということである。

委員 ほかの事業では準備書になるまで機種が決まらないことはあるようだ。ただ、当然マーケットにないものは買えないということではあると思うが、一方で、やはり環境影響への配慮上、例えば騒音等に関して、なるべくパワーレベルの低いものを考えたときに、そのような配慮とマーケットにあるかないかは天秤にかけないとならないわけである。どこまで環境影響への配慮ができるのかに関しては、どのようにお考えか。

事業者 いま例示いただいた騒音に関しては、影響があると評価された場合は、御指摘があったようなパワーレベルを調整可能な風車を選定する可能性はあるか

と思う。

委員

資料の説明を受けて感じたのだが、騒音や低周波音の影響を回避又は低減するためには、パワーレベルの小さなものを選ぶと回避又は低減できるというような文章である。さらに風車の影では、影響を回避又は低減するためには、ローター直径の小さいものを選ばないと、回避又は低減できないという文章になっているが、この両方を考えると、この4つの機種候補から自動的に風車の大きさは決定されるのではないのか。

事業者

もしそのように受け止められたということであれば、訂正させていただけたらと思う。今後の配置計画であったり、総出力はある程度系統連系の関係で決まってくるので、例えば大きい風車を用いれば、なるべく沖合に離すということも可能ではないかと考えている。いま委員からのお話では、影響を少なくするためには風車を小さくすればいいのではないかとということだが、これはトレードオフの関係ではないかと私ども考えており、むしろ小さくすればたくさん置かないといけない。大きくすれば数が少なく済むことになる。大きいものを採用すれば、数を減らすことはできるので、なるべく環境影響に配慮した置き方も可能ではないかとということも現時点では考えられると思っている。ただ、これは全然まだ検討はしていない。

委員

そういうお話は理解できるが、もちろんいろいろな関係機関で審査を受けていらっしゃると思うが、なるべく準備書として、しっかりと評価をしているということが審査できるような形にさせていただけるようお願いする。

事業者

承知した。

委員

配慮書に、周りで行われている、あるいは建設予定の事業が表にまとまっているが、複合的な影響という、これだけたくさんあると、どのように考慮すればいいのかという感じになると思う。既に稼働しているものとはかく、これから建設予定のものがあるようなので、そのようなものとの複合的な影響について、可能な限り他事業はどのような風力発電機を建てて、例えば騒音に関してどの程度のものが出るのかを把握しないと予測もできないと思う。大変だとは思いますが、複合的な影響についてもなるべく周りの事業を把握されて予測をしていただくようお願いする。

委員

魚介類に影響を与えるようなことはないよう考慮して、進めてもらいたい。
また、白神山地が世界遺産になる前から基礎調査で県の自然保護課が1981年くらいからあそこに入っていた。ここも通っていたが、非常にいいところである。先ほど委員が言ったように、景観も非常にいいところである。実は日本海中部地震の時に調査で入っていたが、津波で我々が泊まっていた宿の

前の湾が埋まってしまった。竜巻も結構ある。今後進めるときには、地元のいろいろなことを御存知の方々に、動物や植物の専門家は当然のことだが、自然環境に熟知しているような地元の人いろいろなことを聞いて欲しいと思う。

事業者

配慮書を届けるに当たって、地元の4つの漁協さん、秋田県漁協の北部総括支所さん、峰浜漁協さん、直接候補地域の地先ではないが、浅内漁協さん、八竜漁協さんにはお話をさせていただき、調査することに関しては合意いただいているので、今後漁業に対する影響は少なからずあると我々も認識しているので、漁業に貢献できるような事業にしていくべく、今後とも意見交換等、御指導いただく予定である。

自然環境に関しても、八峰町のぶなっこランドの先生方にも、非常に優れた景観であるというお話も聞いているので、そういったものに対して影響は出ると思うが、なるべく共存できるように事業を検討していきたいと思う。無理に事業ありきで進めていくわけではなく、地元でもともとその場所を利用している方々にも御理解いただけるように事業を検討していきたいと思っている。

委員

地元の了解を得ることもかなり大事な作業になると思うので、よろしく願います。

この事業の目的の1つに、風力発電事業を通じて地域の活性化へ貢献したいという大きな目的があるが、経済効果についても予測評価はできないのか。

事業者

それは秋田県さんでやられているものが指標になるかと思う。以前やられたものを私も聞いたことがある。直接どれぐらいの経済効果があるのかについては、自社で調査する能力がないが、直接我々が発注するのが地元の事業者さんではないかもしれないが、地元の事業者さんにも御参画いただくような形で事業を進めていくことは当然考えており、洋上風力発電所を建設するに当たって、建設や維持管理のベースキャンプのような拠点港を能代港ということでいま想定しているので、そういったところで少なからず経済効果はあると思っている。

委員

この配慮書の中に船舶の動きが書かれている。能代港、八森港、岩館、このような港がかなり近距離、能代から八森だと15kmある。その距離の中であまり船が動いていないのだが、この船舶は何を対象にした調査なのか。

また、ときどき向こうにも行くが、漁民というか、それを専業にしている人以外に遊びで船釣りをしている風景をよく見ることがあるが、そういった人たちは調査の対象にはならないのか。

事業者

配慮書に記載している船舶の通航量の資料については、海洋台帳から出典さ

せていただいている。GPSのようなもので追跡できるものを積んでいる船の記録が載っており、プレジャーボートや小規模の船については、そういった機械が乗っていないものは記録されていないので、大きな船の通航の軌跡ということで御理解いただければと思う。

委員

能代市長からの意見にあるが、ヒラメやカレイ、あるいはキス等、砂地で生活している魚に関しては、おそらくここ一帯が漁場になるのではないかと思う。水面から35mほどの高さのところを風車が回るわけなので、影響はないと言えないと思うが、ここを楽しみにしている人にとっては頭の上を風車が回っているわけなので、そういったことも考えていただければいいと思う。ここで楽しんでいる人たちが相当数いるということをお含み願いたいと思う。

事務局

本事業の事業実施想定区域の設定の経緯をいま一度確認したい。そもそもこの候補海域は、あきた沖合洋上風力発電導入検討委員会という委員会が、8つの条件をもっていろいろと検討した結果、候補海域を設定している。例えば、その中には自然公園から5km以内の海域は除くというようなことが検討されており、一方で、今回のこの事業では、事業実施想定区域が候補海域より北側の海域まで拡張しているという状況である。その検討経緯については審査会参考資料で我々事務局と事業者の間でやり取りしており、事業者独自の計画を検討したというような見解が示されており、それは自然公園からの例えば眺望景観への配慮も独自の計画の中に入れたのかどうか、その場合は鹿の浦展望所からなぜ3kmとしたのか、その辺をいま一度伺いたい。

事業者

こちらの内容に関しは、事前の質疑応答で回答させていただいた内容以上のものは、私どもからこの場でお示しすることができなくて大変恐縮である。我々としては、今後その環境影響を予測評価させてもらいたいということで事業エリアを広めに設定させてもらっているということである。

事務局

当然、環境影響評価の結果も見ながら、それから関係機関との協議を踏まえつつ、さらに候補海域もいろいろと環境配慮すべきことを検討しているものなので、そういった経緯も勘案しながら、例えば委員から自然公園からの眺望の御意見があつたが、そういったことも考慮しながら事業区域を絞り込んでいくというような理解でよろしいか。

事業者

いろいろと私どもが調査したものを評価いただきながら、事業エリアを絞り込んでいくという考えである。

事務局

承知した。

次に、委員から潮流の話、八峰町長の意見でも潮流の御意見をいただいているが、配慮書では、岩館海岸に藻場が存在している。今回は配慮書段階なので、

工事中の影響については予測評価の対象になっていないが、例えば南から北に潮流が卓越する場合において、工事中の水の濁りや漂砂が藻場へ影響するか否かは、当然方法書以降で評価項目として考えていくという方針でよろしいか。

事業者 それについては、検討する。

事務局 委員から風車機種のご決定はアセス段階で、どの段階かというような御質問があり、事業者見解の中で、準備書で機種を決定できない可能性もあるというようなことだったが、そのような場合は準備書段階では複数案で予測評価をするのが当然であるし、準備書で決定できない場合は評価書で決定して、当然評価書では再度予測評価が必要だろうと、それは環境アセスの根幹だと思うが、事業者の考え方を確認したい。

事業者 今、御指摘いただいたとおりの認識である。アセスのあるべき姿としては、御指摘のとおり県もしくは環境省に審査、評価いただける機会があるが、準備書の段階までに事業者としては風車の機種を絞り込んでおく必要があるかと思っている。

一方で、なかなかその風車を決定してから導入するまでの期間、それが本当に購入できるのかどうか、そこで決めてしまうと、事業リスクになりかねないというところもあるので、相談させていただきながらになるが、もし我々が準備書を提出した段階で、ある一部の機種まで絞り込めたとしても、まだ複数の風車があるということであれば、御指摘のとおりそれぞれについての予測評価を実施する。準備書を提出した後に評価書の段階までに風車がまた変わるようであれば、予測評価し直したもので経済産業省に評価いただくというような認識である。

委員 確かに事務局からの質問の1点目と3点目がはっきりしないと、どこに合わせて議論をすればいいのかわかりづらいところがあるし、事業者も困るのではないのか。少くくらの変更はあるだろうけれども、審査会としても議論しづらいと思う。

事業者 事業実施想定区域と現に設定されている候補海域との兼ね合いについては、我々のスタンスとしては、始め広めに設定させていただき、そこで我々が想定する発電容量が確保できる目途があれば削っていくというような形で、その削っていくアンダー要素の中には、しかるべく環境影響への配慮を検討していきたいというところである。

委員 それは逆ではないのか。発電容量を決めて海域を選ぶのではなく、海域が選ばれていてその中で最大限取れる発電容量を設計することが普通の流れかと思う。その辺も含めて、事務局が確認した1つ目の北側にはみ出した理由につ

いて、もう少し説得力のある説明をしていただければと思う。

また、風車機種を絞り込む話だが、4つのパターン全てを予測評価しないと
いけなくなると作業量が膨大になる可能性があるので、なるべく避けたほう
がよろしいかと思う。

事業者

承知した。

以 上